

平成27年度島根支部の事業結果について

I . 保険運営の企画

1. 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

(1) 島根県や関係団体等との協力・連携の推進

- 保健所と連携した精神疾患対策の実施（実施状況はP25）
- 島根県、国保連と共同で「ヘルス&ビューティフェスタ」に出店し、血管年齢・ストレス測定を実施するとともに、健康啓発グッズを配布（6月27、28日）
- 島根県医師会・島根県歯科医師会・島根県薬剤師会（三師会）と「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結（6月11日）
- 島根県国民健康保険団体連合会と「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結（7月15日）
- 島根県、独立行政法人労働者健康福祉機構島根産業保健総合支援センターと共同で「職場におけるたばこ対策セミナー」を開催（8月26日）
- 島根県内全市（松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市）と「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結（11月19日）
- 島根県、山陰中央新報社と共同で「健康経営セミナー」を開催（2月23日）
- 島根県内経済4団体（島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県経営者協会）と「健康経営の普及・推進に向けた相互連携に関する協定」を締結（3月7日）

2. ジェネリック医薬品のさらなる使用促進

(1) ジェネリック医薬品希望シール、Q & Aの配布

【配布状況（平成28年3月末時点）】

内容	配布数
シール(小版)の配布	1,488枚
シール(大版)の配布	2,145枚
Q & Aの配布 (新規適用事業所、任意継続被保険者 あてに配布)	1,688部

(2) 広報及び説明会等の機会を活用した周知

【実施状況（平成28年3月末時点）】

内容	実施月
保険料納入告知書同封チラシへの記事掲載	9、11月
社会保険事務説明会における周知	6月
新任事務担当者説明会における周知	5、8、11、2月

(3) 島根県薬剤師会との連携による使用促進

- 子育て応援紙「ほっぷ」への広報記事の掲載（6、12月）
- 島根県薬剤師会会報「県薬しまね」への記事提供（7、1月）

(4) 自己負担軽減額通知の実施

- 先発医薬品から切り替えた場合の自己負担軽減額通知を加入者へ送付

【島根支部実施状況（平成28年3月末時点）】

実施回数	実施時期	送付件数
1回目	平成27年9月	11,730件
2回目	平成28年2月	12,427件

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等（全国）

年度	通知対象条件	コスト	通知対象者数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円以上 	約4.0億円	【1回目】 約181万人	約51万人 (28.1%)	約7.3億円	約87.2億円
			【2回目】 約194万人	平成28年2月通知、効果測定は28年8月頃公表予定		

3. 広報の推進

(1) ホームページのほか、各種広報誌等による加入者・事業主への情報提供

【広報の実施結果（定例分）】

保険料納入告知書同封チラシ	毎月
社会保険しまね	隔月
だんだん健康	隔月
メールマガジン	毎月

※メールマガジンはインターネット環境の停止により、6月定例分以降未配信

【広報の実施結果（特別分）】

区分	実施内容	実施時期
特定健診の受診勧奨	懸垂幕にて特定健診受診勧奨	4月20日～6月19日
	JR列車内中吊り広告	4月22日～5月26日
たばこ対策	JR駅構内への禁煙ポスター掲示	5月25日～7月26日
ジェネリック医薬品の使用促進	子育て応援紙「ほっぷ」へ広告を掲載	6月20日、12月5日
都道府県単位保険料率	山陰中央新報に広告を掲載	3月22日

4. 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

(1) 健康保険業務に対する研修等の実施と島根支部との結びつきの強化

➢健康保険委員向け広報紙「だんだん健康」の送付（奇数月）

(2) 健康保険委員表彰の実施と委嘱者数の更なる拡大

➢健康保険委員表彰の実施 理事長表彰1名、支部長表彰6名（11月）

【委嘱促進の取組み】（平成28年3月末時点）

取組内容	件数
新規適用事業所への文書勧奨	530件
未委嘱事業所への文書及び電話による勧奨	1,563件

➢実施結果 1,485人（338人増）（平成28年3月末時点）

(3) 健康保険委員に対する研修会の開催

➢社会保険委員等研修会において、「健康保険給付と返納金の仕組み」について説明

場所	開催日	出席人数
松江	11月9日	128人
出雲	11月11日	82人
浜田	11月19日	49人

Ⅱ. 健康保険給付等

1. サービス向上のための取り組み

(1) 加入者の意見や苦情等を迅速かつ正確に現場にフィードバックすることによる、サービスの改善

- お客様満足度調査の結果を踏まえた課題等にかかる職員研修の実施
- お客様の声に基づくサービス改善の推進

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
苦情	1	2	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	8
ご意見・ご提案	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4
お礼・お褒め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	0	2	1	0	1	2	0	0	1	2	12

(2) サービススタンダードの着実な実施

- 健康保険給付について、サービススタンダード(※)により適切に管理のうえ着実に実施

※サービススタンダードとは申請の受付から振込までの期間を10営業日以内とすること

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
達成率	100.00	100.00	100.00	99.32	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	99.94

2. 高額療養費制度の周知

(1) 高額療養費未申請者に対するターンアラウンド方式による申請の促進

- 高額療養費未申請者への定期的な申請促進の実施
- 未申請者用申請書の見直し

【広報の実施結果（特別分）】

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
案内件数	175	165	193	0	135	94	227	273	237	199	222	213	2,133
受付件数	121	95	109	0	0	95	38	119	142	83	108	131	1,041

3. 被扶養者資格の再確認

(1) 未提出事業所への督促

- 平成27年9月に加入者50名以上の事業所34件に対して、文書による督促を実施

(2) 被扶養者状況リストの提出状況（最終とりまとめ分（平成27年10月31日時点））

区分	リスト送付事業所数	リスト受付事業所数	リスト提出割合
島根	7,532件	6,779件	90.0%

※27年度の全国平均の集計は85.52%。平成27年度全国で約7.3万人扶養削除（効果額約31.5億円）

※島根支部の26年度の提出割合は91.97%（平成26年10月31日時点）

4. 柔道整復師施術療養費の照会業務の強化

(1) 効果的な審査及び調査手法の検討、多部位・頻回申請に対する照会業務の強化

- 多部位・頻回申請者に対する照会文書の送付
- 多部位・頻回申請率の高い施術所に対する注意喚起文書の送付
- 厚生局への情報提供の実施

【適正給付のための文書照会状況】

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
照会	36	33	56	0	22	26	72	29	43	121	24	44	506
回答	28	30	38	0	15	19	54	10	28	81	17	24	344
疑義返戻	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(2) 不適切な申請防止のための加入者及び事業主への周知の促進

- 整骨院の正しいかかり方に関するチラシをホームページへ掲載するとともに患者照会文書に同封
- 保険料納入告知書同封チラシ（11月発行）における適正受診の啓発

5. 傷病手当金、出産手当金の不正請求の防止

(1) 「保険給付適正化プロジェクトチーム」による効果的な審査及び調査手法の検討

➢ 傷病手当金支給申請書について、支部独自の審査ガイドラインに基づく審査強化

➢ 保険給付適正化対策プロジェクト会議を毎月開催

➢ 事業主への立入検査の実施（厚生労働省への認可申請）

（5月2件、9月2件、10月4件、11月1件、12月4件、1月1件、2月1件、計15件）

【適正給付のための照会状況】

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
照会(回答)	7	7	8	9	9	10	17	14	8	11	8	11	119
正当	7	7	8	9	9	10	17	14	8	11	8	11	119
不当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. 海外療養費支給申請における重点審査

(1) 海外療養費の不正請求防止のための審査強化

➢ 海外療養費の取扱要領に基づく審査の実施

➢ 翻訳及びレセプト作成業務の委託1件（平成27年度受付13件中）

7. 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強化

(1) 債権の発生を防止するための被保険者証回収の強化の取組み

- 資格喪失後受診の啓発に関する文書を事業所宛の被保険者証送付書裏面に印刷
(システム刷新まで)
- 任意継続被保険者の資格喪失時に被保険者証返納催告文書と返信用封筒を送付
- 被保険者証の未返納者に対する文書催告送付時の電話督促及び事業所への照会文書送付
- 被保険者証の未返納者に対する催告サイクルの短縮

8. 積極的な債権管理回収業務の推進

(1) 債権の早期回収と法的手続きによる回収の強化

- 「債権管理チーム」による債権回収の強化
- 弁護士名催告の実施
- 悪質な債務者等に対する法的手続きによる回収

平成24年度1件、平成25年度5件、平成26年度26件、平成27年度7件
※法的手続き計39件のうち、完納19件、分割納付中3件、債務名義取得13件、
差押え取立て中1件、調査中3件

【債権回収電話催告及び訪問催告の実施状況】

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話催告	15	48	53	43	45	50	26	31	86	15	11	43	466
訪問催告	6	8	6	1	9	0	2	7	1	4	8	14	66

9. レセプト点検の効果的な推進

(1) 点検業務の充実強化による点検効果額の更なる引上げ

- 支払基金との効果的な打ち合わせ会（定例会等）の実施
- 点検技術の底上げのための点検員研修の実施
- 自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検の徹底
- 点検員会議（毎月）による査定事例の集約及び共有化
- 点検員のスキル向上のための勉強会の開催（毎月）

【資格点検エラー件数】

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資格点検エラー	2,338	4,897	10,136	12,399	6,260	6,447	6,298	6,574	6,550	6,154	6,675	6,193
請求前資格確認返戻	291	—	—	491	350	336	326	372	338	332	259	380

【医療機関照会状況】

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
照会	525	347	450	1,232	552	627	598	401	493	516	538	444
回答	514	330	425	1,150	518	568	551	257	449	474	496	405

【負傷原因照会状況】

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
照会	257	222	196	252	243	210	278	306	314	320	239	233
回答	148	134	136	151	113	29	106	179	175	174	143	128

※回答件数については、毎月の締切日を超えて回答があったものを含めていない

【再審査請求状況】

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求件数	3,186	3,015	3,847	3,410	3,634	3,432	2,729	2,968	3,233	2,401	3,220	3,362

Ⅲ. 保健事業

1. 保健事業の総合的かつ効果的な推進

- (1) 支部の実情に応じた保健事業を推進するため、島根支部における加入者の特性や課題を把握したうえで作成した「データヘルス計画」を実施
- (2) 「健康づくり推進協議会」等における意見を参考に、島根支部の実情に応じた支部独自の取組みを強化

➤平成27年度第1回健康づくり推進協議会を平成27年9月18日に開催

○議題

1. 支部長あいさつ
2. 健診事業の実施状況
3. 保健指導の実施状況
4. 各種事業の展開(その他の保健事業の実施状況)
5. その他

○主な意見等

- ・「健康経営」と言われるが、特に中小企業にとっては経営者の意識が大切である。健康保険委員を設置され、健康保険委員を対象とした研修会等も開催されているが、健康保険委員は総務担当者が担うことが多く、経営者まで届かない。経営者協議会や経営団体等と協力して、経営者の意識を高めることが大切である。
- ・喫煙セミナーには、当事業所からも喫煙者が参加し、好評であった。良い取り組みであると思うので継続的に行って欲しい。
- ・喫煙セミナーは郡部の方でも17:00以降に開催するよう検討して欲しい。
- ・心の健康づくりセミナーも好評である。
- ・メンタルヘルス出前講座等が効果的な取り組みではないか。

➤平成27年度第2回健康づくり推進協議会を平成28年1月20日に開催

○議題

1. 支部長あいさつ
2. 各種事業の展開
3. 健診事業及び保健指導の実施状況
4. 平成28年度の保健事業の事業計画
5. その他

○主な意見等

- ・健康事業所認定の基準は、事業所にわかりやすい内容としていただきたい。
- ・県内の西部地区において、生活習慣病予防健診の実施機関が不足している。多くの医療機関は検査の実施自体はできるが、検査結果を判断する医師が不足していると思う。健診を実施する際、検査の実施機関と検査結果を判断する機関を分けて実施することを検討していただきたい。
- ・ウォーキング大会は、市町村が開催する大会と共催するという方法を取り、事業所へ参加を呼び掛けてもいいのではないかと。また、協会けんぽでは非常に多くの事業を行っているが、最終的な目標は、事業所で健康づくりをしっかりと取り組んでいただくことである。
- ・特定保健指導が始まって以来、ポピュレーションアプローチがなおざりになっている気がする。同じ職場の人が、同じ環境下で同じ話を聞くのも大切である。特定保健指導についても、経年経過した現状は、実施方法を変える等の工夫が必要ではないかと。

2. 健診事業の推進

(1) 生活習慣病予防健診実施機関の拡充

- 医療機関訪問による実施に向けた協議
- ホームページによる実施機関の募集
- 島根県への協力依頼の実施

《協議した医療機関数》(平成28年3月末時点)

所在地	医療機関数
浜田市	12件
益田市	6件
県外	1件
合計	19件

《参考:健診・保健指導の実施機関数》(平成28年3月末時点)

区分	生活習慣病 予防健診	特定健康診査	特定保健指導 (被保険者)	特定保健指導 (被扶養者)
平成26年度	43件	404件	8件	20件
平成27年度	46件	383件	8件	21件

(2) 市町村が行うがん検診と特定健診との連携促進

- 市町村が行うがん検診と同時に受診可能な特定健診（集団健診）日程表を作成し、周知・広報に活用
- 市町村の実施するがん検診の問い合わせ先を含む「がん検診受診のすすめ」をホームページに記載

(3) 受診券の送付時期に合わせた特定健診（被扶養者）にかかる特別広報の実施

- 島根県内を走行するJR普通列車内（山陰本線）への中吊り広告（4月22日～5月26日）
- 松江市内百貨店における懸垂幕の掲示（4月20日～6月19日）

(4) 特定健診（被扶養者）未受診者に対する集団健診

➤未受診者対策として、協会けんぽ独自の集団健診を実施

※市のがん検診を8会場で同時に実施

- ・実施期間：平成27年12月2日～平成28年2月23日（延べ18日間）
- ・会場：8市各会場（延べ22会場）
- ・健診費用：受診者の自己負担なし（無料）
- ・対象者：平成27年度（平成27年10月末時点で確認できた方）の未受診者で、市町村合併前の8市、八束郡鹿島町・玉湯町・東出雲町、大原郡大東町・加茂町・木次町、飯石郡吉田村・掛合町、簸川郡斐川町及び那賀郡金城町に被保険者の住所のある方15,081名
- ・案内方法：案内文書、申込書及び返信用封筒を健診機関より送付
- ・健診機関：島根県環境保健公社

(5) 事業者健診結果データの取得勧奨

➤文書による取得勧奨（平成28年3月末時点）

勧奨事業所数	449事業所
同意事業所数	187事業所

➤健診実施機関における取得勧奨

依頼方法	健診実施機関において、協会けんぽの加入事業者に対し、事業者健診結果の提供勧奨業務を実施
委託期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
受託機関	島根県環境保健公社

3. 特定保健指導の推進

(1) 「はらすまダイエット」の継続実施

- 中断率削減に向け、ITを活用した特定保健指導「はらすまダイエット」を継続して実施
《特定保健指導(はらすまダイエット利用分)》

初回面接	評価実施	中断者	
		件数	中断率
40件	17件	0件	0%

(注)はらすまダイエットは積極的支援対象者のみ実施

(注)インターネット環境の停止のため、6月以降休止

(2) アウトソーシングの実施

➤ 下表の機関に対して特定保健指導（被保険者）の外部委託を実施

実施機関名	所在地	初回面談実施時期	支援対象
島根県栄養士会	松江市春日町615	健診受診後	協会けんぽの指定者
島根県環境保健公社	松江市古志原1-4-6	健診受診後	自社の被保険者
株式会社さんびる	松江市乃白町薬師前3-3	健診受診後	自社の被保険者
雲南市立病院	雲南市大東町飯田96-1	健診受診日	当該機関の健診受診者
出雲市立総合医療センター	出雲市灘分町613	健診受診日	当該機関の健診受診者
ヘルスサイエンスセンター島根	出雲市塩冶町223-7	健診受診後	当該機関の健診受診者のうち、協会けんぽが指定する者
海士町役場	隠岐郡海士町大字海士1490	健診受診後	協会けんぽの指定者
隠岐病院	隠岐郡隠岐の島町城北町355	健診受診後	協会けんぽの指定者

➤ 実施結果 ※かっこ内は平成26年度実績

初回面接	評価実施	中断者	中断率
227件(26件)	116件(11件)	25件(4件)	11.0%(15.4%)

(3) 支部保健師ミーティング等における技術向上に向けた意見交換及び情報共有

➤今年度は支部主催として、計6回開催

《保健師等支部研修会・保健指導ミーティングの実施状況》

実施日	事業名	参加者	内容
5月	第1回 保健事業推進研修会	支部長、企画総務部長、保健G統括L 保健GL、支部保健師、 保健指導保健師11人、管理栄養士2人	・業務・システム刷新研修
6月	第2回 保健事業推進研修会	支部保健師、 保健指導保健師10人、管理栄養士2人	・特定保健指導技術研修会受講 (保険者協議会主催)
9月	第3回 保健事業推進研修会	支部長、企画総務部長、保健G長、 保健GL、支部保健師、 保健指導保健師10人、管理栄養士2人	・業務・システム刷新研修 ・各種報告(県外学会)
10月	第4回 保健事業推進研修会	企画総務部長、保健G長、 保健G専門職、支部保健師、 保健指導保健師10人、管理栄養士3人	・業務・システム刷新後の保健指導 ・各種報告(健康づくり推進協議会) ・個人情報保護研修 ・コンプライアンス研修
2月	第5回 保健事業推進研修会	企画総務部長、保健G長、 保健G専門職、 保健指導保健師9人、管理栄養士2人	・「健康経営セミナー」受講 ・データヘルス計画について ・各種報告(健康づくり推進協議会等)
3月	第6回 保健事業推進研修会	支部長、企画総務部長、保健G長、 保健G専門職、支部保健師、 保健指導保健師10人、管理栄養士2人	・27年度事業振返り ・28年度の事業計画(データヘルス計画を含む) ・インターネット利用再開に向けた情報セキュリティ研修 ・メンタルヘルス研修

4. 各種事業の展開

(1) 保健所と連携した精神疾患対策の実施

➤平成25年度から島根県全域でメンタルヘルス出前講座を実施

≪圏域別の実施状況≫

圏域	松江	出雲	雲南	大田	浜田	益田	隠岐	支部実施
受付件数	7件	3件	1件	0件	0件	0件	0件	2件

(2) しらかた広場まつりへのイベントブースの出店

➤血管年齢・ストレス測定の実施

➤健康増進支援サイト「へるし～まね」広報チラシ等の配布

(3) 協会けんぽチャレンジウォークの開催

➤全国で初めて協会けんぽ主催のウォーキング大会を開催（10月24日）

総勢92名（スタッフ含む）で松江市内の2コースを歩き、健康づくりへのきっかけを提供

IV. 組織運営及び業務改革

1. 組織や人事制度の適切な運営

(1) コンプライアンス及び個人情報保護等の徹底

- 各種委員会の定期的な開催及び各種研修の的確な実施による、コンプライアンス及び個人情報保護の徹底
- コンプライアンス強化月間（9月）におけるコンプライアンス通信の回覧及び事務室内への啓発ポスターの掲示

《各種委員会の開催状況》

名称	開催月
コンプライアンス委員会	5月、8月、12月、3月
個人情報保護管理委員会	5月、8月、12月、3月

《研修の実施状況》

内容	実施月
新規採用者研修(コンプライアンス等)	4、6、7、9、10、1、3月

(2) リスク管理の徹底

- リスク発生防止のための自主点検の実施（5月、11月）
- 個人情報漏えい等防止のため、全職員が「個人情報漏えい等防止チェックシート」による自己点検を実施（9月）
- 事務処理誤り防止のため、全職員に注意喚起メール「事務処理誤り0（ゼロ）チャレンジ」を送付（毎日）

(3) 人材育成の推進

- 本部主催研修及び支部の独自研修を通じた人材育成の推進

≪支部内研修の実施状況≫

名称	実施月	備考
個人情報保護・コンプライアンス研修	9月	伝達研修
お客様満足度向上研修	11月	伝達研修
待遇研修	1月	外部講師
プレゼンテーション研修	2月	外部講師
情報セキュリティ研修	2月	伝達研修

※前ページまでに記載済の研修を除いている。

2. 経費節減の推進

(1) 適切な調達・執行及び透明性の確保

- 調達審査委員会の開催
- 見積公告の実施
- 入札及び契約結果の公表
- 適切な在庫管理

(2) 職員のコスト意識向上の推進

- 支部経費節減計画の徹底（夏季の節電対策の実施：7～9月）
- 消耗品及び電気使用状況の周知（毎月）
- プリンタートナーセーブ設定方法の周知（10月）